

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度河川情報システム保守改良業務
業 務 概 要	プロポーザル方式（技術提案簡素化型） 河川管理情報システム及び河川情報システムの保守点検、システム改良等 1式
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契 約 年 月 日	令和 7年 4月 1日
契 約 業 者 名	日本工営（株）
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12
契 約 金 額	20,361,000円（税込み）
予 定 価 格	20,361,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 7年 4月 1日
履 行 期 間（至）	令和 8年 3月31日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度河川情報システム保守改良業務
2. 履行場所 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12 R&Fセンタービル5F
会社名：日本工営株式会社 福岡支店
電 話：092-475-7558
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、河川管理情報システム及び河川情報システムの保守点検、障害対応及び一部のシステム改良を行う業務である。

2) 業務の内容

主な業務内容は以下のとおりである。

(システム保守点検)

- ・計画準備 1式
- ・保守点検 1式
- ・システム障害対応 1式

(システム改良)

- ・計画準備 1式
- ・河川情報システム改良 1式
 - TVCML変換システム更新 1式
 - TVCML変換システム改良 1式
 - 危機管理情報提供システム改良 1式
 - 河川防災情報発信システム改良 1式
- ・報告書作成 1式

3) 契約に付する理由

本業務の実施にあたっては、既往システムの設計思想、技術的ノウハウの熟知が必要であり、河川管理及び一般住民の避難行動に資する情報の提供を行うシステムであることから、信頼性の確保が求められる。

日本工営株式会社 福岡支店は、既往システムにおけるシステム設計、製作及び保守改良の実施者であることから、本業務を履行するに必要な要件を具備していると判断できる。

以上のことから、本業務を履行するに必要な要件を具備している機関として日本工営株式会社 福岡支店を特定し、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)及び「参加者の有無を確認する公募手続」(平成18年9月28日付け国官会第935号)に基づき、日本工営株式会社福岡支店以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本業務への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、日本工営株式会社福岡支店が本業務を履行できる唯一の機関と判断し、当該法人との随意契約手続に移行するものである。

よって、本業務については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記法人と随意契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

河川部 水災害予報センター長